

# 商品概要説明書

(2022年7月1日現在適用中)

1. 商品名	・普通預金
2. ご利用できる方	・法人および個人のお客さま
3. 期間	・定めはありません。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額	・当行本支店窓口のほか、キャッシュカードにより当行のキャッシュコーナーや提携金融機関、一部のコンビニATMでもお預入れできます。 ・1円以上1円単位
5. 払戻方法	・当行本支店窓口のほか、キャッシュカードにより当行のキャッシュコーナーや提携金融機関、一部のコンビニATMでもお引出しできます。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税	・市場金利の動向等に応じて毎日決定し、店頭に表示する金利を適用します。(変動金利) ・毎年2月と8月の当行所定の日に支払います。 ・毎日の最終残高 1,000 円以上について付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算によります。 ・個人のお客さま…20%の源泉分離課税(国税15%、地方税5%) ※2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、復興特別所得税が付加されることにより、20.315%(国税15.315%、地方税5%)となります。 ※マル優ご利用の場合は非課税 ・法人のお客さま…総合課税(非課税法人の場合は非課税)
7. 手数料	・キャッシュカードによるお預入れ・払戻しの際に、当行および提携金融機関等の所定の手数料がかかる場合があります。 ・当行が定める一定期間、利息決算以外のお預入れまたは払戻し(本件手数料の引落しを除きます)がない場合、一定の条件に該当する場合を除き、当行が定める未利用口座管理手数料をお支払いいただきます。
8. 付加できる特約事項	・個人のお客さまは総合口座による当座貸越ができます。 ・別途特約により、利息を無利息として普通預金(決済用)とすることができます。
9. 預金保険の適用	・適用されます。(1人当たり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。)
10. その他参考となる事項	・金利は店頭の金利表示ボードおよびインターネット上のホームページに表示しています。

当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会  
連絡先：全国銀行協会相談室  
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772